

継続的な二国間環境協力に関する米国環境保護庁と日本国環境省の共同声明

2016年5月16日

日本、富山

G7 富山環境大臣会合の機会に、米国環境保護庁（EPA）ジーナ・マッカーシー長官と日本国環境省丸川珠代大臣は、米国と日本間の環境協力の実施状況と計画について意見交換を行いました。本会合は、2015年8月24日にマッカーシー長官と望月前環境大臣により、二国間及び地域の環境協力の強化の為の共通の見解が話し合われた環境政策対話に基づき進められました。G7 富山環境大臣会合の機会に訪日したマッカーシー長官は、水銀汚染の削減に向けた両国の取組の強化のため、また、現地の高校における持続可能な取組に関して生徒たちとの話し合いのために水俣市を訪問する予定です。

EPAと環境省は、更に進歩的な目的に向け、両国にとって適当な時期を選んで、ハイレベルでの協調を継続していきます。

水銀

日米両国は、水銀に関する水俣条約の効果的な実施に努めています。日米両国はともに、現在までに水俣条約に加盟している25ヶ国の中に含まれています。水銀の悪影響から人健康と環境を守るための水銀プロジェクトに関する協力は、EPAと環境省のつながりの中での最重要課題の一つとなっています。EPAと環境省は、アジア太平洋地域における水銀モニタリング能力強化に対する互いの取組を高く評価しています。EPAと環境省は、2016年夏にタイのバンコク市で予定されているアジア太平洋水銀モニタリングネットワークのパートナー国の年次会合を支援します。またEPAと環境省は、2016年後半に日本の水俣市において、アジア太平洋地域におけるモニタリング情報とデータの共有、及び大気中水銀濃度測定方法の調和に関する技術ワークショップの開催を計画しています。我々の協働の取組をさらに強化するため、地球環境ファシリティ（GEF）への提案書作成準備も進められています。EPAと環境省は、2016年3月にヨルダンで開催された水俣条約政府間交渉委員会第7回会合（INC7）の開催期間中に、水俣条約の有効性の評価についての日米提案を共同で準備し、引き続き条約の実地にモニタリングアプローチを適切に位置づけるため連携していきます。EPAと環境省は、インドネシアにおいて零細・小規模金採掘に関し、潜在的なステークホルダーによる円卓会議の開催を検討し、また水銀の国内及び地域のフロー評価を進めます。

気候変動

EPA と環境省は、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において歴史的なパリ協定について協働した機関や国々の一部です。EPA と環境省はまた、ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) の急速に増大する気候への影響を削減するため、段階的な削減のためのモントリオール議定書の改正作業とともに取り組むとともに、受け入れ可能なベースラインと削減スケジュールの決定にも取り組んでいます。

EPA と環境省は、世界適応ネットワーク(GAN)の下で、「持続的な交換学習」や「都市間交流」等の適応に関する知見共有の取組を、アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)やその他のイニシアティブとも協力して、共に取り組む事を決めました。

地域の大気環境の管理

アジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ(APCAP)、アジアにおける大気環境改善のための統合プログラム(IBAQ)、都市クリーンエアパートナーシップ(CCAP)等を通じて、世界の環境関係の機関は、大気環境分野における最善の取組を共有し、透明性を示すことができます。EPA と環境省は、アジアにおける大気環境保全の分野において、引き続き連携し、最善の取組を促進します。

我々の共通のパートナーであるクリーン・エア・アジアによって実施されている都市クリーン・エア・パートナーシップは、工業地帯や港湾における大気汚染物質の排出インベントリ強化の為、日本の北九州市とベトナムのハイ퐁市の連携を支援してきました。2017 年には、新たな都市が CCAP の都市間協力の取組に招待される予定です。EPA と環境省は、Air Now-International 等を通じて、大気環境に関する情報を共有する可能性を模索し、また、他の近隣諸国においてもそのような可能性を模索していきます。

汚染物質の除染

2011 年の東京電力福島第一原子力発電所事故後、日本国政府と米国政府は、汚染地域の復興を支援し、災害から学び、また、両国における原発事故防止に係る取組について協力してきました。EPA と環境省は、民生用原子力協力に関する日米二国間委員会の下、廃炉及び環境管理ワーキンググループを通して協力しています。

2015 年 11 月、EPA と環境省は、ワシントン DC で開かれた、民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第 4 回会合に参加し、米国エネルギー省及び日本国経済産業省並びに米国及び日本国の関係機関とともに、廃炉及び環境管理ワ

ーキンググループの構成強化に係る調整を行ってきました。そのような取組には、進行中の放射性物質に係る環境回復活動に関する交流、市街地における放射性物質汚染事態の対応に係る共同研究・交流や、2016年2月の東京電力福島第一原子力発電所事故後の環境回復に関するIAEA専門家会合へのEPAの参加が含まれます。

環境影響評価

環境影響評価は、意思決定過程において環境影響要因を考慮し、環境影響のおそれを特定するとともに環境保全措置を講じ、事業計画について公衆に情報提供を行うものです。EPAと環境省は、投資事業に対する環境影響評価を改善するため、アジア地域での環境影響評価の概念、課題、優良事例を共有するために協力しています。

EPAは、環境省の支援により、今年5月9日に名古屋市において、第2回メコン下流流域各国環境影響評価担当課長会合を開催しました。この会合では、環境影響評価に関する現在の取組について、得られた教訓の情報交換と相互のフィードバックをすることができました。また、メコン下流流域各国の環境影響評価担当課長らは、5月10日に開催された、環境省主催のアジア地域における環境影響評価に関する国際会議「アジアにおける持続可能な開発のための計画ツールとして環境影響評価の強化」に出席しました。この会議は、持続可能性に関する主要な課題に対処するために、アジア15ヶ国及び国際機関により、相互の学びあいとネットワークを強化することを目的としていました。EPAはこの会議において、メコン下流流域各国環境影響評価担当課長会合に関し基調講演を行いました。この会議の成果は、その週に同じく名古屋において開催された2016年国際影響評価学会年次大会(IAIA16)への有意義な貢献となりました。

子どもの健康と環境及び環境教育

子どもは環境保健上の課題に関して特に脆弱であることを認識して、EPAと環境省は、日本のエコチル調査*へのEPAの参加(国際アドバイザリーボード会合、2015年東京にて開催)のような形で既存及び現在進行中の科学と研究に寄与するための情報共有を続けます。

*「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」

EPAと環境省は、環境教育、特にユース(高校生・大学生等の若者)の学びと環境教育法についての取組を共有し、協力を継続していきます。